



ひと，くらし，みらいのために

厚生労働省 山梨労働局

山梨労働局について1

- 厚生労働省の地方組織
- 職員は国家公務員

厚生労働省

山梨労働局

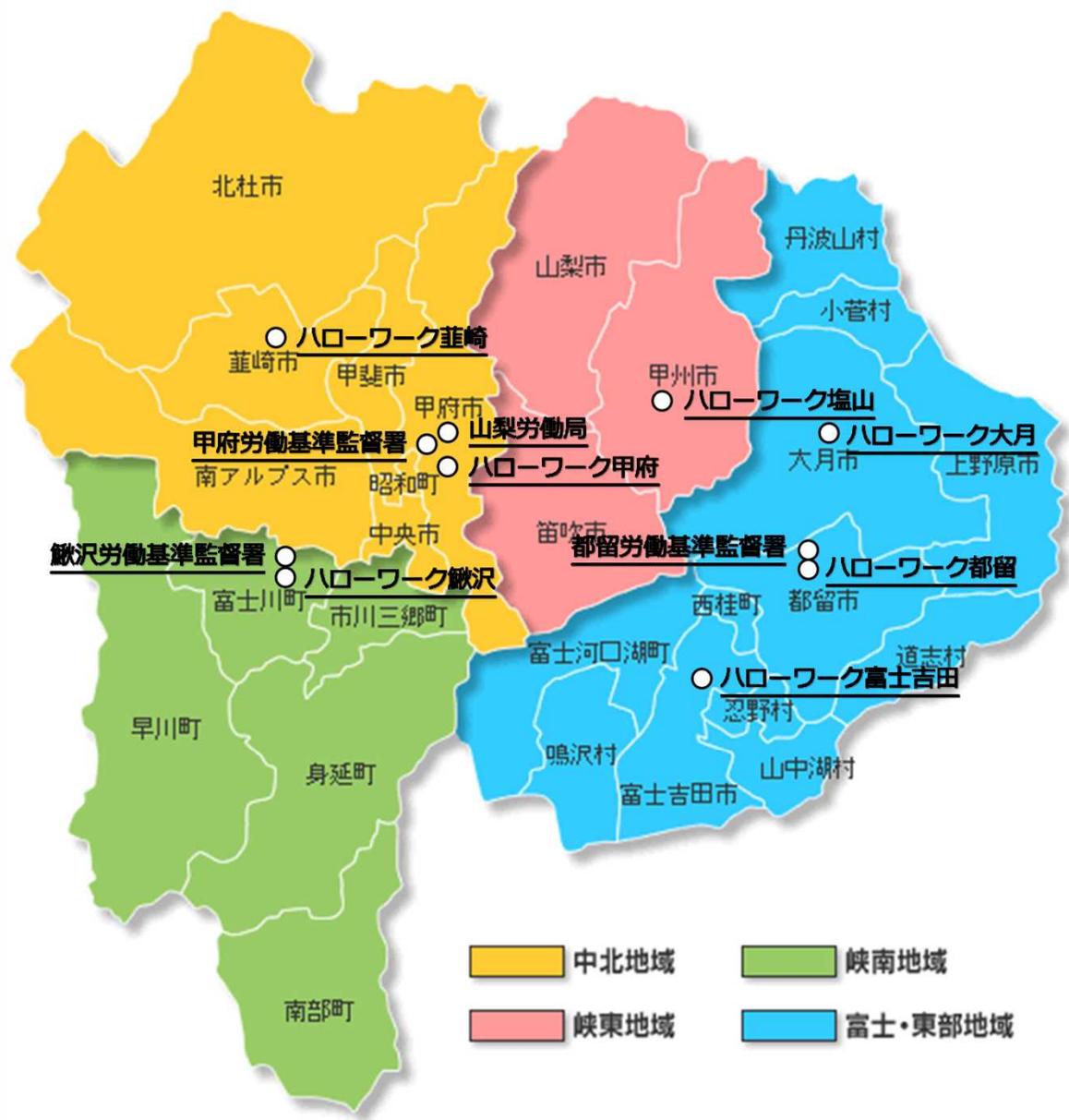
あらゆる労働問題に対して、
各種施策を展開

労働基準監督署、ハローワーク

全国的な
取組事項を指示

県内の状況を考慮
して取組事項を指示

山梨労働局について2



■ 山梨労働局

■ 労働基準監督署

甲府、都留、鯉沢の3か所

■ ハローワーク

甲府、富士吉田、大月
都留、塩山、韮崎
鯉沢の7か所

山梨労働局について3

職業安定行政

すべての人々がその能力を最大限に発揮して働けるようにするとともに、人材を求める企業のニーズに応えるため、①求職者と求人者を結びつける職業相談・職業紹介、②労働者が失業した場合に失業等給付金の支給、③障害者・高齢者の就職促進の業務、④労働者派遣事業等に関する業務を行っています。

人材開発行政

働く人のスキルアップ等を目的に、①ハロートレーニング(公的職業訓練)の受講あっせん、②キャリアプランニングなどに活用できるジョブ・カードの普及・促進、③キャリア形成のための助成金の支給や仕事に就いている人のスキルアップを支援する施策などを行っています。

採用になった場合は
これらの行政
に従事します

あらゆる
労働問題を解決へ

労働基準行政

労働条件の向上、労働者の安全と健康の確保のため、①賃金の確実な支払い・不適切な解雇の防止・長時間労働の抑制・労働災害の防止などに関する行政指導等を行い、②労災保険制度の運営に関する業務を行っています。

雇用環境・均等行政

労働者が働きやすい雇用環境を実現するため、①「働き方改革」と「女性活躍の推進」の一体的な取組の支援や②安心して働くことができる職場環境整備の推進などの業務(法律、制度の周知、事業主への指導、相談受付、紛争解決援助など)を行っています。

配属先について

